

第35回全国要約筆記問題研究集会  
in 旭川（北海道）

～参加申込みのご案内～

2017年6月17日（土）・18日（日）

旭山動物園 大雪クリスタルホール  
旭川市神楽公民館

# ご案内

2017年4月1日

(特非) 全国要約筆記問題研究会

理事長 三宅 初穂

第35回全国要約筆記問題研究集会 in 旭川 (北海道)

実行委員長 梶 早苗

4月に入ると、旭川近郊の田んぼには畔がくっきりと表れます。

融雪剤を撒かれた田圃は春の日差しをぐんぐん溜め込み、堅雪を融かす。「木の根あく」は、雪国独特の季語。クヌギなどの木の根元に積もっていた雪がドーナツ状に融け出し黒い穴をあける情景。木の根がぼっかりと空き始めるといよいよ北の大地にも春が訪れる。

昨年4月17日、実行委員会立ち上げ。その3日前、熊本地震が起こり、本部の方のお子さんが被災され、その対応に追われるという事態に、北海道の実行委員は唯々、呆然と熊本の空に思いを馳せるしかなかったことを昨日のこのように思い出されます。

あれから早や1年近く。チラシ作成、広告取り、それぞれの担当者が尽力してくださり、何とかここまで来ることができました。

北海道ブロックは、道南、道央、道北、道東の4支部に構成され、圏域も広いため、一堂に会することが難しくMLで連絡を取り合っておりますが、進捗状況は決して良いとは言えない状況です。

1日目の旭山動物園は今年50周年を迎え、国内外から観光客が押し寄せております。一時期は閉園に追い込まれるほど寂れた時期もありましたが、行動展示という特徴ある動物飼育で見事復活。ペンギンやアザラシの水中トンネル、ピンクのお腹が下から見られるカバ館、次々と雄叫びながら立ち上がるオオカミも迫力満点、必見です。

分科会が開催される大雪クリスタルホールは、旭川駅からクリスタル橋をゆっくり歩いて渡り10分。先人の汗と涙の結晶(クリスタル)のモニュメントが目飛び込んできます。館内の2層構造の博物館には、アイヌや屯田兵の住居を復元。旭川の歴史、文化、自然が分かります。300名収容の国際会議場には6か国語対応同時通訳設備があります。

障害者差別解消法制定は、2013年6月。久留米集会で障害者制度改革担当室長の東氏は「これで2009年から始まった制度改革も、課題はあるが一応のめどがついた」と明言された。そして昨年4月施行となって、全道各地でフォーラムが開催されています。

この度の集会では全国の皆様と情報や意見を交換し、学びを深められることを願っています。皆様のご参加を、実行委員一同心からお待ちしています。

# 集会内容

## ■全体会〈旭山動物園〉

### 「楽しむための文字情報リサーチ」

文字情報があれば、聞こえない人も一緒に笑ったり楽しむことができます。全要研は、ミッションに掲げる「音声情報バリアフリー社会」とは、街のあちこちに使いやすい文字情報が充実しているイメージです。

今回は、かわいい動物たちに癒されながら、旭山動物園の文字情報を調べてみましょう。文字情報のチェックスキルがつけられ、今後の地域活動に役立つことと思います。また、皆さまからいただいたご意見は、今後、訪れる方たちのために旭山動物園に届け、いかさせていただきます。

## ■分科会〈大雪クリスタルホール〉〈旭川神楽公民館〉

	内 容
第1分科会・運動論 (定員:70名) 大雪クリスタルホール 大会議室	<p><b>要約筆記事業の平準化をめざして</b></p> <p>要約筆記者派遣事業は、障害者自立支援法の施行とともに必須事業化されました。それから11年。障害者総合支援法のもと、要約筆記者養成事業や広域派遣事業の義務化で制度整備が進む一方、依頼数の地域格差など、地域それぞれに抱える課題も浮き彫りになっています。</p> <p>今回は、「事業の平準化が難聴者の生活にもたらすもの」を全難聴要約筆記者部長 宇田川芳江氏から伺い、後半は、各地の要約筆記者派遣事業の実施要綱を持ち寄り、状況把握と課題解決への戦略を共有します。行政や事業体の方にもご参加いただきたい分科会です。</p>
第2分科会・組織論 (定員:60名) 大雪クリスタルホール レセプション室	<p><b>専門家集団の倫理</b></p> <p>登録要約筆記者には専門知識や技術だけではなく、福祉職としての倫理が求められます。今回は、「倫理」を取り上げ、参加者が主体的に学べるようテスト形も取り入れます。</p> <p>また、地域に登録者集団ができつつありますが、全国集団が必要との声もあがっています。後半は、全要研内部に専門家集団を作る提案をし、参加者がそこに求めるもの、ありようなどをフランクに話し合える場にします。</p> <p>※登録要約筆記者限定の分科会です。</p>
第3分科会・災害対策論 (定員:60名) 大雪クリスタルホール 第2・第3会議室	<p><b>災害時の難聴者支援</b></p> <p>備えあれば憂いなし。誰もが被災する可能性がある日本。今回は、DIG（地図や見取り図に書き込みし、地域や職場の危険箇所を「見える化」して対策などを考える頭の防災訓練）を行います。大きな地図を囲み、想像力を働かせて災害時の危機管理意識を高めるのが目的です。一緒に逃げる人、人数、目的地までの経路、道具や方法をゲーム感覚で考えてみましょう。</p>
第4分科会・情報保障論 (定員:60名) 神楽公民館	<p><b>障害者総合福祉推進事業成果の発表</b></p> <p>2016年度に、厚労省の補助金で実施したPC要約筆記の技術指導の平準化を図る検討事業の報告を行います。検討内容や、それを反映させて現テキストで修正する箇所などを具体的に説明します。また、要約筆記者養成カリキュラムでは一人入力が到達目標ですが、その後の連係入力との関係性や、どのような連係入力なら利用しやすいかなどを今後の課題としたことなどもご報告します。既登録者の方にも参考になる点が多い内容です。</p>

# 集会日時・会場・スケジュール・参加費

◆ 集会日程:2017年6月17日(土)・18日(日)

◆ 会 場:旭山動物園 〒078-8205 旭川市東旭川町倉沼 Tel0166-36-1104

大雪クリスタルホール 〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目 Tel0166-69-2000 Fax 0166-69-2001

旭川市神楽公民館 〒070-8003 旭川市神楽3条6丁目Tel0166-61-6194 Fax 0166-63-7513

◆ スケジュール:

6月17日(土)	12:30~	受付
	13:00~	開会式 野外ステージ
	13:30~16:30	全体会 園内
	18:30~20:30	交流会 アートホテル旭川
6月18日(日)	9:00~	受付
	9:30~11:45	分科会
	11:45~12:00	閉会式
	13:00~14:00	総会受付
	14:00~15:30	総会

◆ 参加費

参加費	全要研会員 ※1	6,500円
	全難聴加盟協会員	6,500円
	非会員	7,500円
交流会費		6,000円
昼食費用(6月18日)		700円

※ 1 2017年度会員(2017年5月10日までに会費を納めた会員)

◆ 託児について

- ・ 対象年齢 3~6歳(未就学) ・定員 10名(先着順・無料)
- ・ 託児が決定した方には詳細を連絡いたしますので、参加申込書に必ず電話番号または、FAX番号をご記入ください。

## 交 流 会

日 時:6月17日(土) 18:30~20:30

会 場:アートホテル旭川(旭川市7条6丁目)

※集会会場から貸し切りバスを運行。(事前申し込みお願いいたします)

定 員:200名

## 申込方法1 (インターネットから申込み)

全要研ホームページの【集会案内】から、インターネットによる申込みができます。参加宿泊施設の予約の可否がオンタイムでわかるなど利便性が高いので、是非ご利用ください。YahooJAPAN(ヤフージャパン)Google(グーグル)などの検索エンジンの検索窓に「全要研」と入力し、検索ボタンを押すと、全要研ホームページのリンクが表示されます。

- 申込手順
1. 初期登録(メールアドレス、パスワード等入力)
  2. 各種予約 で予約が可能です。  
(登録時に設定したログインIDとパスワードで変更も可能です)
  3. カード決済可能です。(振込みも可能です)  
※ 詳しい入力手順は6ページをご覧ください。

## 申込方法2 (FAX・郵送で申込み)

1. 申込用紙にご記入の上、締切日 5月12日(金)必着で下記宛にご送付ください。  
受付後、5営業日以内に東武トップツアーズ(株)より受付確認のFAXを返信いたします。
2. お支払いは、東武トップツアーズ(株)より請求書を送付いたします。

請求書に記載の振込口座へ5月26日(金)までにお振込みください。振込の際の手数料は各自ご負担ください。

※ 分科会・宿泊施設は第2希望までご記入ください。先着順で定員に達した場合は、別の分科会・宿泊施設になることもありますのでご了承ください。

参加券類はご入金を確認後、大会10日前を目処に発送致します。

## 申込み締切日

2017年5月12日(金)

## お問合せ・申込先 (FAX・郵便)

◆インターネット申込方法・各種申込みに関するお問合せ先  
東武トップツアーズ(株)  
「第35回全要研旭川集会」 担当: 笹川・鎌田  
旭川市一条通8丁目542-4 一条通緑橋ビル3階  
TEL: 0166-26-3306 FAX: 0166-22-0422  
営業時間: 平日9:00~18:00 土・日・祝祭日は休業

◆集会についてのお問合せ先  
(特非) 全国要約筆記問題研究会  
TEL: 052-325-7070 FAX: 052-325-7071  
アドレス: info@zenyouken.jp

# インターネット申し込み TriLink (トライリンク) 操作について

## (1) 全要研HP・トップページ

全要研  
音声情報バリアフリーの社会を目指して

特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会

全要研について 事業内容 オンラインショップ 入会案内 お問い合わせ

2015年度 全国統一要約筆記者認定試験 試験説明会 ▶

新着情報 [記事一覧](#)

お知らせ 2015年3月26日 [2015年度 認定試験説明会について](#)

お知らせ 2015年3月24日 [販売方法の変更のお知らせ](#)

お知らせ [2017年度 全国統一要約筆記者認定試験 申込方法](#)

全要研 オンラインショップ

聴覚障害者制度改革推進中央本部 公式ブログ

amazon 小説から古典まで 文学・評論の本

第35回全要研集会

①集会ボタンをクリックするとインターネット申込ページに飛びます

## (2) TriLink (トライリンク) トップページ

第35回全国要約筆記問題研究集会 in 旭川

文字サイズ 大 中 小

■開催日:2017年6月17日(土)~6月18日(日)

■会場:旭山動物園・大雪クリスタルホール・旭川市神楽公民館

②「初めての申込はこちらから」をクリックしてユーザー登録をしてください。  
(個人でお申し込みの場合も、ここで登録します。)

- 登録したメールアドレスがログインIDになります。
- パスワードは登録内容の確認や変更時(ログイン時)に必要です。お忘れなきようご注意ください。
- パスワードは、ご自由に設定してください。  
例)asahikawa2017 など(文字数制限内)  
このパスワードは、今回の申し込みに関し有効です。

初めての申込はこちらから

ログイン

メールアドレス

パスワード

ログインする

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

メニュー

- 募集要領
- FAX(pdf)
- 旅行条件書
- お問い合わせ

## 【宿泊のご案内】

◆宿泊設定日 2017年6月17日(土)・18日(日)

施設記号	ホテル名	お部屋タイプ	ご宿泊		住所
			日程	ご宿泊料金	
①	アートホテル旭川	シングル	17日	15,660円	JR旭川駅より徒歩10分
			18日	10,260円	
		ツイン	17日	10,260円	
			18日	7,560円	
②	藤田観光ワシントンホテル旭川	シングル	17日	9,940円	JR旭川駅より徒歩2分
			18日	8,310円	
		ツイン	17日	9,390円	
			18日	8,320円	
③	旭川トーヨーホテル	シングル	共通	9,940円	JR旭川駅より徒歩10分
		ツイン	共通	8,960円	
④	ホテルルートインGrand旭川駅前	シングル	共通	9,000円	JR旭川駅より徒歩2分
		ツイン	共通	9,000円	
⑤	スマイルホテル旭川	シングル	共通	8,000円	JR旭川駅より徒歩5分
		ツイン	共通	8,000円	
⑥	ホテルルートイン旭川駅前一条通	シングル	共通	7,000円	JR旭川駅より徒歩5分
		ツイン	共通	7,000円	

- (1) 宿泊代金は、サービス料・税金込みのお一人様あたりの料金です。
- (2) 希望施設が満室の場合は、他のクラスの施設をご案内致します。
- (3) 宿泊にセットされました食事が不要の場合でも、ご返金はございません。
- (4) 禁煙・喫煙ルームはご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- (5) 取消料については別表をご覧ください。
- (6) ホテルルートインの朝食は「無料サービス」となります。
- (7) この旅行は1泊毎の旅行契約となります。
- (8) この旅行は東武トップツアーズの募集型企画旅行です

## 【オプションツアーのご案内】

目次	日程	行程	宿泊	食事
1	6/18 (日)	16:00 17:00 会場発====白金温泉	白金温泉	夕：ホテル
2	6/19 (月)	9:00 ホテル====四季の丘====青い池====昼食==== 15:00 16:00 雪の美術館====旭川駅====旭川空港	—	朝：ホテル 昼：お城の鯉寿

お一人様：19,800円 (最少催行人員：15名・お部屋は4名1室以上)

## 取消変更のご案内

(1) インターネットで申し込みした内容を変更する場合

ID・パスワードでログインしていただき自身で申込内容をご変更ください。

尚、変更できる期限は5月12日（金）までです。

(2) FAX・郵送にて申し込みした内容の変更・取消の場合

お申込内容に変更取消が酔う自他場合には変更内容を訂正の上、デスク宛に郵送またはファックスでご連絡ください。尚、変更できる期限は5月12日（金）までです。

\*お電話でのお申込・変更・取消は受け付けておりませんのでご了承ください。

\*土、日、祝祭日および営業時間前後の変更取消はお受けできません。翌営業日扱いになりますのでご注意ください。

(3) 返金について

\*大会参加費の返金はいたしません、「資料集」と「報告集」をお送りいたします。

\*昼食、交流会、宿泊代金の返金は下記の取消料を差し引いた額をご返金いたします。

(4) 取消料

	旅行契約の解除期日	取消料
交流会	6月8日までの解除	無料
	6月9日以降	交流会代金の70%
	前日・当日・無連絡	交流会代金の100%
宿泊	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって6日目にあたる日以前	無料
	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって5日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の20%
	旅行開始日の前日	旅行代金の30%
	旅行開始日当日	旅行代金の50%
	旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%
お弁当	前々日まで	無料
	前日・当日	100%

\*お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

\*予約の変更・取消に伴う返金は大会終了後に返金いたしますが、処理にはいくばくかの日数がかかることをあらかじめご了承ください

\*大会当日の会場での現金の受け渡しは出来ませんのでご了承ください

インターネットのご利用ができない方は  
次ページの申込書をご利用ください

≪ 新規・変更・全部取消 ≫

申込締切日/5月12日(金)

FAX送付先 ⇒0166-22-0422

第35回全国要約筆記問題研究集会 in 旭川

## 参加申込書

確定ホテル・料金	※弊社記入欄
確定ホテル:	
合計金額:	
東武トップツアーズ株旭川支店 担当: 笹川・鎌田	

フリガナ		年齢	性別
申込者名			男・女
必要な情報保障	1. 磁気誘導ループ 2. 要約筆記 3. 手話 ※必要なものに○をお付けください。		
住所 確認書 送付先	〒 _____ 都道 市 府県		
所属	※全要研( )ブロック ( )支部 会員番号( ) ※全難聴( )難聴者協会 ※その他( )		
連絡先	TEL	FAX	

※ 記入後この用紙を控えとして保管ください。

※ 参加者1名につき必ず1枚ご記入ください。参加者が複数の場合はコピーしてください。

※ 当社では、お客様からご提供いただいた個人情報を厳重に管理し、申込いただきました宿泊の手配、チケットの発送、お客様との間の連絡及び大会主催者への提供並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

※ その他、当社の個人情報の取扱いについては、当社ホームページ (<http://www.tobutoptours.co.jp>) をご参照ください。

※ 個人情報の取り扱いに関する問合せ先: 東武トップツアーズ(株) 担当: 笹川・鎌田 電話0166-26-3306

※ 申込者が複数の場合の参加費等のご請求及び参加券等の送付は、お申込代表者宛に一括してご案内申し上げます。

**【集会・関係行事】** 該当欄に○を記入ください。

大会参加費			昼食券	交流会
全要研会員	全難聴加盟団体会員	非会員	(18日)	(17日)
6,500円	6,500円	7,500円	700円	6,000円

※ 5月10日までに全要研会費を納入された方は、全要研会員としてお申し込みください。

第1分科会 運動論 (70名)	第2分科会 組織論 (60名)	第3分科会 災害対策 (60名)	第4分科会 情報保障論 (60名)
-----------------------	-----------------------	------------------------	-------------------------

**【貸切バス】** ※希望する場合は○をご記入ください。

往路: 旭川駅(11:45) → 旭山動物園

復路: 旭山動物園(16:45) → 交流会会場 → 旭川駅

往	復
---	---

**【宿泊】** 7ページのホテル番号を記入ください。 **【託児希望】** 希望に○をし、

**【オプションツアー】**

	17日(土)	18日(日)
第1希望		
第2希望		

人数を記入してください。

希望 ( ) 人
----------

○をご記入ください。

参加希望
------

※定員10名(先着順・無料)

※対象年齢3~6歳(未就学)

※託児が決定した方には詳細を連絡いたします。

参加申込書に必ず電話番号またはFAX番号をご記入ください。

「旅行の手配のために必要な範囲内の宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行に申込みいたします。」

<b>【お問合せ先】</b> 東武トップツアーズ(株)旭川支店 〒070-0031 旭川市一条通8丁目542-4 一条通緑橋ビル3階 TEL 0166-26-3306 FAX0166-22-0422 担当者: 笹川・鎌田
--

## 参加者集計表

申込代表者	1		計 名分	
同行参加者	2	3	4	5
	6	7	8	9

※ 申込者が複数の場合の参加費等のご請求及び参加券等の送付は、お申込代表者宛に一括してご案内申し上げます。

項目	内訳	金額	人数	合計金額
参加費	全要研会員	6,500 円		円
	全難聴加盟団体会員	6,500 円		円
	非会員	7,500 円		円
昼食券	6月18日(日)分	700 円		円
交流会費	開催日6月17日(土)	6,000 円		円
宿泊費	6月17日(土)分	7ページ参照		円
	6月18日(日)分	7ページ参照		円
その他				円
合計金額				円

変更・取消の際の返金振込先				
銀行名	支店名	口座種別	口座番号	口座名義(フリガナ)
		普通・当座		

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます

この旅行は東武トップツアーズ株式会社旭川支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

#### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

#### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、本要項『お申込み方法・決定通知・精算のご案内』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

#### 3、旅行代金に含まれるもの

本要項に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、本要項『9お申込み方法・決定通知・精算のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。
- (2) 必要なクーポン類をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっ

ていただけます。また、悪天候によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

#### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

- ①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ、戦乱、ウ、暴動、エ、官公署の命令、オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ、旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、

お客様から損害の賠償を申し受けます。

- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する

保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を提供することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の

の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

#### 13、その他

- (1) 当社よりなる場合も旅行の再実施いたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成27年6月1日現在を基準としております。

(H27.4 版)

#### ●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



#### 旭川支店

北海道旭川市1条通8丁目542-4 1条通緑橋ビル3階

電話番号0166-26-3306

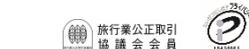
FAX番号0166-22-0422

営業日・営業時間/月～金曜日9:00～18:00

(休業日:土・日・祝祭日)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者:工藤 和也



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください